

令和6年度
和歌山県死因究明等推進協議会
議事録

開催日時 令和6年11月25日（月）14時15分～15時5分

司会：

定刻になりましたので、令和6年度和歌山県死因究明等推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます、和歌山県医務課医事調整班の児嶋です。

それでは、協議会の開会にあたりまして、県福祉保健部技監の雑賀からご挨拶申し上げます。

雑賀技監：

本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、平素から和歌山県の保健医療行政にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

本日開催する和歌山県死因究明等推進協議会は、令和3年3月に設置いたしまして、令和3年12月には第1回を開催し、検案医の不足や高齢化、検案医に対する処遇改善などの課題が明確となりました。

この課題を踏まえまして、令和4年度からは、まずは死因究明に対する認識を深めていただき、検案医の確保につなげるため研修会を開催してまいりました。本日もこの協議会の前に、近藤先生から、大規模災害時における検案をテーマに3回目の研修会を行ったところでございます。近藤先生、本当にありがとうございました。

協議会としては3年ぶり、今回が2回目の開催となっております。

本協議会の位置付けでございますが、関係団体が一堂に会する機会もなかなかございませんので、率直な意見交換する場を設け、議論を交わしていただきたいというのが第一の趣旨でございます。

3年ぶりの開催ということで、顔合わせを兼ねてございますが、県の死因究明の取組につきまして、この場にお集まりいただきました皆様を含め、医師や警察の皆様、大学、行政など関係機関との連携を一層強固なものとしていくことが必要と考えてございます。

能登と同じように和歌山県も半島でございますので、大規模災害が起こった際の対応について、先程の研修会でひしひしと感じたところでございます。どうか、忌憚のない意見交換をしていただき、本県における死因究明への取組が充実していきますことを願いまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会：

続きまして、本日ご出席の委員の方々をご紹介します。

(委員紹介)

司会：

本日は、委員の皆様全員のご出席を賜っておりますので、県死因究明等推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本協議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日の議題につきましては、配付しております次第のとおりでございます。発言についてですが、ぜひ積極的なご発言をいただきたいと考えておりますが、協議会の後に公務や業務のある委員もおられますので、会議終了予定時刻は15時頃を目途としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の議事録について、死因究明についての周知のため、医務課のホームページにて公開を予定しておりますが、異議のある方はいらっしゃいませんか。

委員：

異議なし。

司会：

ありがとうございます。

それでは早速ですが、議題に入らせていただきます。1つ目の議題、死因究明等推進計画の変更についてでございます。事務局の方からご説明申し上げます。

事務局：

(死因究明等推進計画の変更の説明。情報の共有)

司会：

続きまして、議題2、本日の研修会でありましたが、大規模災害時の検案に向けた体制整備についてでございます。事務局の方から説明をさせていただきます。

事務局：

(災害時の検案に向けた体制整備の必要性、想定について説明)

司会：

それでは、ただいまの議題について、ご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

山田委員：

病院協会の山田です。近藤先生にお伺いします。能登半島では、インフラがだいぶ破壊されて、そういう意味での色んな遅れがあったと思いますが、そういうこともあいまって、検

案をやりにくかった部分がありますか。

近藤委員：

現地には直接行けませんでしたので、穴水を拠点にして、検案医の先生が寝泊まりし、また、そこから行くにも当初3～4時間かかったとのこと。ですので、あわせて7～8時間かかったと。特に能登の場合は最初の頃のインフラが駄目だったときには、一般の救助の車だけでなく、ボランティアの人達も早期に来てくれて、色々な車が入ってきた。しかし県道が壊れていて、来た車が集中してしまい、動かないという事態もあった。ボランティアの協力は有り難いが、当初においては、ある程度交通整理をする必要があると思います。

山田委員：

そのような状況であるということを考えて、対策を立てないといけませんよね。

難しい部分だと思いますが、能登半島地震の時はどこかが中心に入って、体制を立てたんですか。

近藤委員：

能登半島地震の時は、検案に関しては法医学会が仕切りました。2つある大学のうち、片方に拠点を置いて、そこで色々な情報を得て対応しました。

もし和歌山で同じようなことが起きたら、たぶん状況を私が把握させてもらい、皆さんの意見を集約した上で、学会に伝えていくという形になると思います。

そしてそれは、基本的に組織としてやっていくことが重要です。

山田委員：

和歌山県は、近藤先生がいらっしゃるので、中心になってできるということですか。

近藤委員：

たぶん、学会や警察の本庁との連絡をどうするかという点については、地元のことも考えて、基本的には行政と医師会の方々になると思います。たとえば、もし、外部から応援が来てもらっても、現地まで運ぶすべがない。道もなければ人もいないため、暫く待ってくれという事態もありえます。

ですので、基本的に現地の情報が重要です。ただ、その時にやはり最優先されるのは、現地で負傷された方、たとえば人工透析されている方など、色々な方をケアしないといけません。ここが最優先だと思います。ですので、死因究明、検案に関しては、多少、数日遅れたところで変わらないと思いますので、まずは体制作りを考え、最優先することが何かということでもいいのではないかなと思います。

山田委員：

本当にそうだと思います。紀南で、今そういう災害があっても、検案に対応する人は出せないと思います。

そうすると、誰が検案にあたるのかという話になると、やはり、医師会の先生方、あるいはたぶん、海岸沿いがみんなダメになるので、ちょっと奥の方の災害のなかったところ、あまり被害のなかった先生方をお願いするということになると思います。

近藤委員：

そういう考え方になると思います。

山田委員：

そういうところをやはり医師会にお願いするということになると思いますが、そのあたりは今のところ進んでいるんですか。

近藤委員：

結局、その辺がまだ十分ではありません。先生方も、自分のところがなにもなければ検案に協力するというご意思是表明していただけたとしても、極端な話、ご自分が被害にあえばなかなか動けない。検案はあくまでも自分が動きがとれるという前提であり、たとえば動きが取れないときに、無理に検案に行ってくれということはありません。

ですので、早期は、いわゆる学会なり外部からの派遣部隊に1、2週間対応していただいた方がよいと思います。その上で、先生方もある程度落ち着いてきたら、やっと対応いただけると。逆にいうと、超急性期は、地元の方はじっとしていいと思います。何もしないのではなくて、超急性期は、地元の先生は、まずご自分達の状況と、立て直すと、体制作り専念していただき、その間に、検案に関しては学会を中心に行うと。

その時に、県警もどこまで頼れるかです。というのも、能登半島地震の時は、県警の人達もほとんど能登に行ってしまったので、外から来た法医の先生を現地まで運ぶことも最初できないと言われていました。だからそこも、暫くはじっと耐える時期はあると思います。

山田委員：

和歌山県で発生すると、たぶん道が遮断されてしまうので、そのまちで完結ということになります。そうすると、病院にいる方や、まわりにいる色々な開業医の先生方に、恐らくお願いしないとイケないと思います。

ですので、丁寧に医師達には、そういう場になればちゃんと協力してくださいという根回しや取り決めを、事前にきっちりしておかないとイケない。その時になったら、そういう話は急にはできないと思いますので。

近藤委員：

一応、こういうときはどういう体制でいくかということシミュレーションしておいて、その地域に、たとえば学会から来た先生たちを一人か二人送り込めたら、その人達が後方支援に入って、現場で進めていくというのが、最初の一週間くらいかなと思います。

山田委員：

そういう体制があったら良いです。始め、動きはじめたら、それなりに動いていくんだろうと思いますが、始めはたぶんすごく混乱すると思います。

近藤委員：

それはもう混乱します。

山田委員：

ですので、そういうところを、警察の方とかでも、きっちりしておいてもらえたら。

近藤委員：

今回の能登半島地震の時も、石川県警と話をしながら、派遣をしました。ただ、状況としては、おそらく最初からシミュレーションしておくことが大事だと思います。

それから実は、もう一つ重要なのが予算の問題です。

どういうことかということ、法医学会は一切、検案料はいただいております。交通費や宿泊費、保険代は別として、法医学会は検案についてはボランティアで行っています。ただ、日本医師会は完全にボランティアで行うのは難しい部分があるようです。そうなると、何が問題かということ、ある方は、不幸にして、ご自分の家族が2人亡くなったとして、一人は法医学会の先生が検案すると検案料なしで、もう一人の方は、別のところから来た方が検案をすると検案料が必要となる。同じ検案をしても、費用を払う方と払わない方が生じる。この辺は、今後、日本医師会とも話をし、国も含めてきっちり検討していかないとはいえないと考えています。

山田先生が言われたように、どなたが行くかということについては、ある程度、地域で決めておいても、地域が全滅すると誰も行けなくなることもありうるので、そこは重点的に派遣を活用してもらいたい。

最初の状況です。災害が起きた時に、どれだけ早く各地域の情報が入ってくるかということがポイントです。

ただやはり、生存者が優先されますので、死体検案が遅れるのはやむを得ないと思います。ただそういった意味で、各地域で中心になっていただく方を決めておいて、情報をできるだけ早く集約するようなシステムは、必要かなとは思っています。

山田委員：

その場合、情報を集めるシステムの中心になるところは、和歌山県では市町村ですか。

近藤委員：

和歌山県では、市町村、最終的には県だと思います。市町村がやって、県に情報があがってくる。だからそのネットワークです。その辺がたぶん一番大事だと思います。

最初はネットワークづくりが大事です。それは検案だけではなくて、いわゆる被害情報、道路の情報、たとえば物資が足りない、足りるとか。色んなことを含めてです。

山田委員：

その点について今、県の方ではどんな感じですか。

事務局：

防災全般については、県の危機管理部の方が中心になり、どんな風に情報収集するとか、避難所をどうするというは、おおまかには決まっているんですけども、いわゆる検案の部分については、少し遅れているのではないかなという風には感じております。

近藤委員：

山田先生が言われたように、基本的には、生存した方々をどこに避難させて、どこに住まわせてというシミュレーションは先立っていると思います。亡くなった人の検案をどうするかというのは、たぶん、全国的にみても、どこの市町村もはっきりと具体的に決まっているところはないと思います。東京都は関東大震災があったので、毎年9月1日に大規模な訓練をやっていますけれども、それ以外のところはたぶん、災害が起きたらパニック状態になるのが現状だと思います。

雑賀委員：

2011年の紀伊半島大水害のときもかなり死者が出ましたが、その時はいかがでしたか。

近藤委員：

紀伊半島のときは、大体50人くらい亡くなっていますが、当時の状況としては、交通網は近くまで行けましたし、ご遺体は結構時期がずれて発見されましたので、数としてはかなりにのぼりましたが、ご遺体が一気に運ばれてきたわけではありませんでした。そういった意味では、地元の検案医の先生方と検視官の人達で十分対応できていました。

雑賀委員：

場所はなぎ看護学校でやっていたと聞いています。

山田委員：

どこで対応するかといったことをきちっと作っておいたら、良いですね。

近藤委員：

たぶん、避難所がどこになるかは決まっていますが、遺体をどこに安置するかは殆ど決まっています。また、必ず問題になるのが、避難所とわけるといことです。一部に遺体を安置すると問題になるので、これはきちっと分けた方が良いと思います。

ただ、優先は必ず、まず生存者の方なので。そこから考えて、今後、いくつか候補を立てていくということは必要かなと思います。

司会：

ほか、何かご意見等はございませんでしょうか。

事務局：

事務局からですが、検討会のメンバー構成について、警察本部の方で、検案医師会という組織が別途あるかと思いますが、検討会の方にご参加いただくというようなことは、可能でしょうか。

峯委員：

検案医会の会長にも一度相談させていただければと思いますが、参加の検討は可能です。

近藤委員：

ただ、今検案医師会というのは、医師会の一部になっているところが多いので、そのあたりをどうするかです。以前は、全国的に医師会とは別の組織として警察医会というのが各地域にあったんですが、今はもう一元化されているので、この辺りをどうするかというのはあります。

どうでしょうか、北山先生。

北山委員：

国が進めている方針では、都道府県に各県医師会がありますので、その中の下部組織として、検案医師会があるという形です。最初、昭和の20何年かころには、警察医会の方が先にあったので、検案に関してはやはり無視できない。厚生労働省と警察庁の方でも、日本医師会に対して、県医師会が主導するような形の方がよいということで、県警の方からも、毎年4月になると県医師会の方に協力をお願いしますという話がきます。

近藤先生が言われたように、現場の人はあまり動かさないので、全国から来られる先生方は、

ある程度ほとんどボランティアに近い形ですべてしてくれています。一検体あたりそれなりの費用がかかります、近藤先生は法医学会の先生方は検案料をとらないと言われますが、やはりそういう費用の点などはちゃんと統一すべきだと考えています。

事務局が今回提案している検討会では、たとえばこの地域と予め決めておいたらいいんじゃないかなと思います。海岸沿いとか、そういうのを具体的にこうしましょうと。実際にあったら、恐らく混乱してどうしようもない位になると思いますので、シミュレーションは予めしておいた方が良く考えます。

そして、検討会のメンバーに関しても、この協議会の中の皆さんも必ず協力していかないといけない。ここにいる皆さんとプラス何人かで構成するとどうかなと考えます。

近藤委員：

以前は日本警察医会というのがあって、医師会とは違う特別な組織でやっていた時期がありました、それを統一していくということになって、日本警察医会は事実上消滅し、日本医師会の下部になりました。その代わり、死体検案の研修は日本医師会がやるという形になっているわけですが、それを、うまく融合できたところと、未だにちょっとうまくいっていないところが、全国的にみてもあります。和歌山は今ちょうど過渡期なんです。

北山委員：

協力してできればいいと思います。

近藤委員：

そうなんです。色々、そのところが過渡期なので、この辺が微妙な部分です。検案医の先生方が一生懸命やる、そうすると医師会が逆に自分たちは慣れていないからと全部検案医に押しつけている形となってしまいます。私としては、それらは関係なく、検案の先生方には、きちんとサポートできる体制を今の平時の段階で作っておいて、検案に対してご協力いただいた先生方には、検案医師会の方だろうがなかろうが、きちっとできるネットワークをつくっておくようにしていきたい。

北山委員：

県医師会の平石先生はその辺理解のある先生です。

近藤委員：

うまくいくと思います。検案の方は、いざとなれば、私が間に入って、そこをきちんと融合できたら良い。そういう意味では、今の医師会長もその辺はご理解を示していただいていますし、そこは情報共有と交換だけで十分かなと思います。

北山委員：

県が主体でやったら問題ないと私は思います。

雑賀委員：

歯科医師会の方としてはいかがですか。

片岡委員：

歯科医師会としても、是非協力させていただきたいというか、すべきだと思っています。細かいことについては、この検討会に出てから詰めていくと思いますので、検討会の設置は大賛成です。

歯科医師会としても、近藤先生に先日お願いしたんですが、2年後に警察歯科医師会の全国大会が和歌山で開催することになりました。和歌山では初めての開催となりますので、色々と、ご協力いただきたいと思います。それに向けても、検討会でまた勉強させていただきたいと思います。

雑賀委員：

警察歯科医師会というのがあるんですか。

近藤委員：

結構そちらは、警察医会よりも、元々結構しっかりされている。

あと、いわゆる死因究明を推進する中央の検討会に出ていた立場から申し上げるとする、基本的には、歯科医の先生も医師も、非常に協力していただけるので、行政がある程度、形をグリップしていただく方がうまく協力を得られるんじゃないかなと思います。

なんとなくですが、結構歯科医の、法歯科医学会（法歯）の先生方と死因究明の話をする、法歯の先生方は「我々の立場は？」という風に思われていることを感じます。そういうのではなくて、大震災のときというのは、歯科医の先生方はなくてはならないんです。これはもうペアで動くようになるので。ここの部分は、行政の方が、きちんと体系化していただければ、歯科医の方、歯科医師会の方もご協力いただきやすいんじゃないかなと思います。

司会：

わかりました。ありがとうございます。また引き続き検討の方を進めていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

その他意見交換等ございましたら、よろしいでしょうか。

（特に意見等なし）

司会：

それでは、閉会にあたりまして、最後に、県福祉保健部の雑賀委員の方から、ご挨拶をいただきたいと思います。

雑賀委員：

本日は大変長時間ご議論いただきましてありがとうございます。大規模災害時の訓練というのは、DMAT や救命の体制整備などを実施してまいりましたが、検案につきましては、はっきりいって、ちょっと十分な訓練はしてきておりません。その中で、今回貴重なご意見をいただきましたので、今後、大規模災害時の検案について、体制整備に向けて検討会を開いて進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

紀伊半島大水害もございましたし、今回の能登でも、紀伊半島と同じ半島ということで、和歌山県でも同じようなことになるということもよくわかりました。今後、ご出席の皆様方のご協力をいただきながら、連携を密にはかりながら、進めていきたいと考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願ひいたします。

和歌山県の新宮、東牟婁の状況としては、紀伊半島の大水害もございましたし、実際4年間新宮の保健所長として勤務させていただいた中で、土砂災害等で通れなくなるだろうな、国道42号はおそらく遮断される。そうすると、串本から那智勝浦まではもう全然、進まない。そうすると、船かな、ヘリかなという色んなことを考えておりました。

本日、まだまだこれから進めていくべきことがたくさんあるということが、改めてわかりました。本日はどうもありがとうございます。

司会：

以上をもちまして、和歌山県死因究明等推進協議会を終了させていただきます。